



保険証廃止に関する事業所担当者向け説明会

ブリヂストン健康保険組合

令和7年10月23日、28日

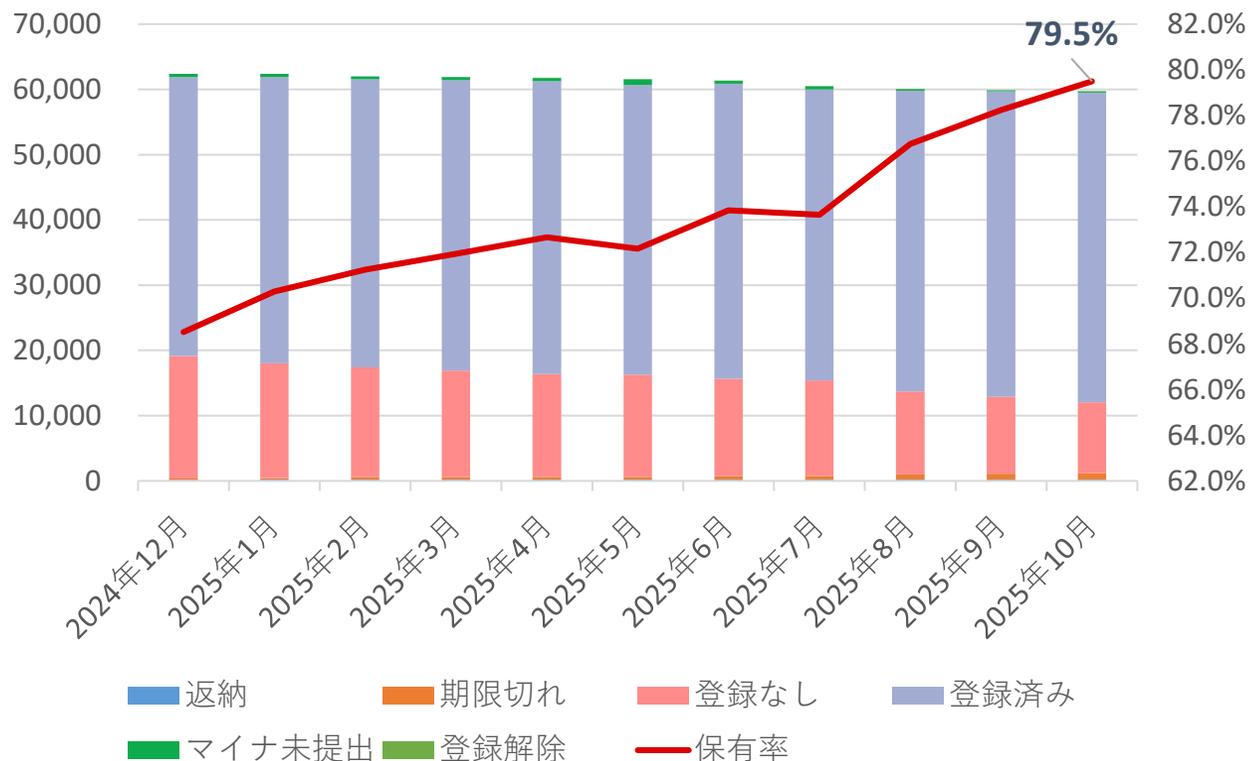
アジェンダ

1. マイナ保険証切り替え状況
2. 資格確認書一括交付について
3. 一括交付後の資格確認書職権交付運用について
4. マイナンバー未提出者に対する対応について
5. よくあるご質問
6. その他
 - 子ども子育て支援金について

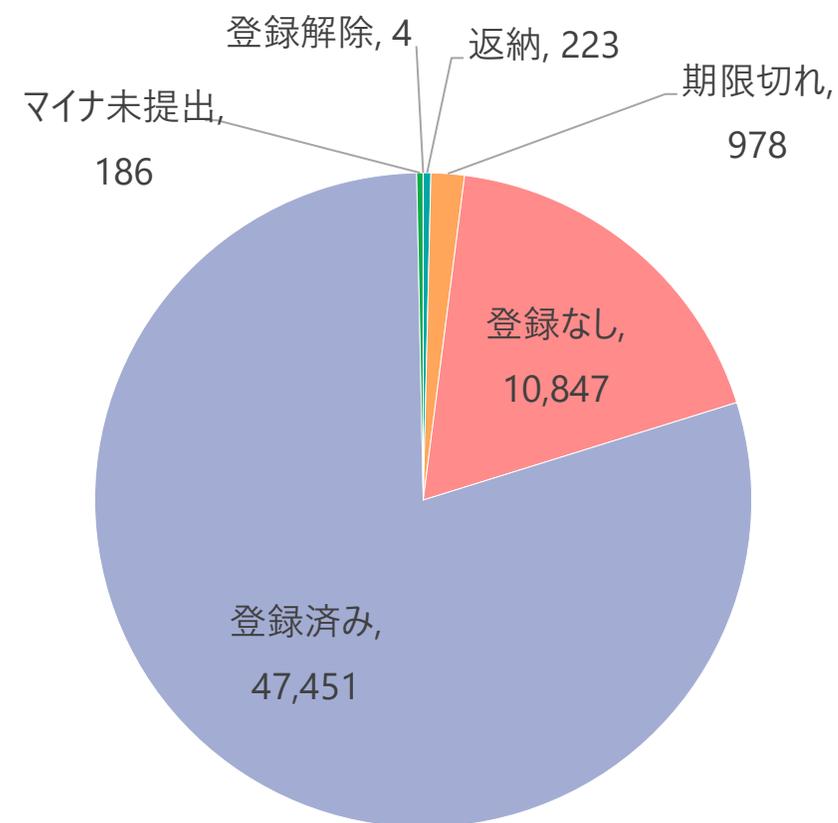
1. マイナ保険証切り替え状況

1. マイナ保険証切り替え状況（全加入者のマイナ保険証保有状況）

保有状況推移



2025年10月の保有状況



※9月末時点 全健保組合保有率：74.8%

2. 資格確認書一括交付について

資格確認書一括交付について

(1) 概要

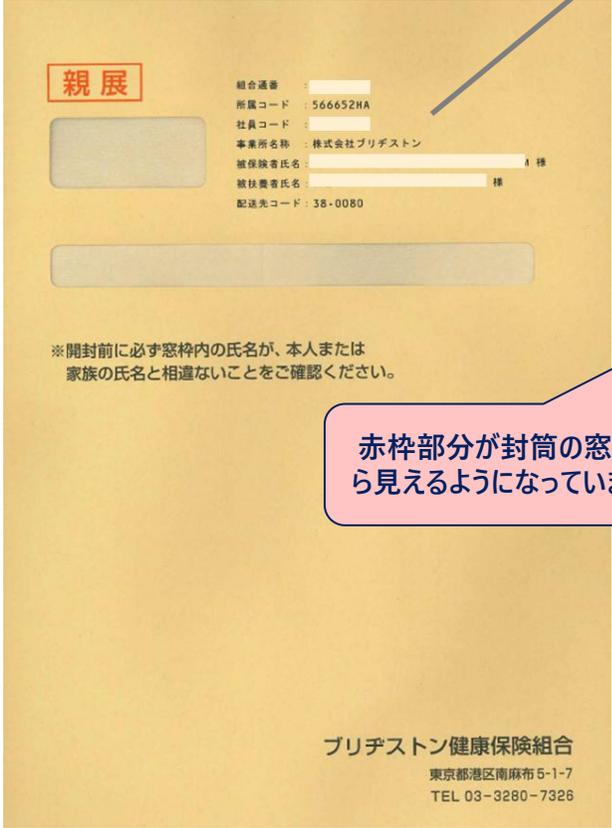
交付対象	対象者数 健保計：11,485名					
	対象者抽出時点：2025年9月26日 条件：マイナ保険証未保有者のうち、以下の①②いずれかに該当する者	<table border="1"><thead><tr><th>マイナ保険証未保有者の定義</th></tr></thead><tbody><tr><td>①マイナンバーカード未作成または返納済みの方</td></tr><tr><td>②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、または解除した方</td></tr><tr><td>③マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方</td></tr><tr><td>④マイナンバーが健保システム上未登録の方</td></tr></tbody></table>	マイナ保険証未保有者の定義	①マイナンバーカード未作成または返納済みの方	②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、または解除した方	③マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方
マイナ保険証未保有者の定義						
①マイナンバーカード未作成または返納済みの方						
②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、または解除した方						
③マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方						
④マイナンバーが健保システム上未登録の方						
様式	A4紙	有効期限 2026年2月28日（3か月期限）				
例外対応	上記交付対象者のうち海外赴任者及びその被扶養者については、はがきタイプの資格確認書（2030年3月末期限）を交付いたします。					
梱包	各事業所・地区ごとに所属順に梱包しています。（10/2送付の対象者リスト順・300部/箱） ※所属末尾がアルファベットのものとならないものと並びの塊が分かれています。					
発送予定	2025年10月31日（金）発送予定					

11月中に対象者のお手元に届くよう配付をお願いいたします。

資格確認書一括交付について (2) 配付物サンプル



世帯単位での封入ではなく、対象者
単位での封入です。
(1つの封筒に1人分の資格確認書)



赤枠部分が封筒の窓枠から見えるようになっています。

健康保険資格確認書			
発行No. 200000850		令和7年10月1日 交付	
本人(被保険者)			
記号 10	番号 2051031	(献書)	71
氏名	健保 太郎1		
性別	男		
生年月日	昭和32年5月29日		
認定年月日	平成16年10月1日		
被保険者氏名	健保 太郎1		
一部負担金の割合			
発効年月日			
有効期限	令和8年2月28日		
保険者番号	0 6 1 3 * * * *		
保険者名称	ブリヂストン健康保険組合		
保険者所在地	東京都港区南麻布5-1-7 TEL 03-3280-7326		

2025年11月5日
 プリヂストン健康保険組合
 <公印省略>

資格確認書一括交付のご案内

平素は当健康保険組合の諸活動にご理解、ご協力をお願い申し上げます。
 機記の件、本年12月1日に従来の健康保険証の証書換発期間が終了し、翌12月2日より原則マイナ保険証(保険証利用登録をしたマイナンバーカード)を利用した仕組みに移行となりますが、何らかの事由によりマイナ保険証を利用できない方は、資格確認書を利用して医療機関を受診することとなります。つきましては、マイナ保険証を利用できない方を対象に、資格確認書を交付いたします。
 なお、本資格確認書で2026年2月28日まで医療機関等を受診できますが、3月以降は期限切れのためご利用できません。同封リーフレットの案内に沿って必ずお手続きをお願いいたします。

記

1. 交付概要
 (1) 交付対象者: 2025年9月26日時点での加入者のうち、以下いずれかに該当する方
 ・マイナ保険証未保有、かつ資格確認書未交付の方
 ・マイナ保険証未保有、かつ資格確認書有効期限切れの方

マイナ保険証未保有の別	
①	マイナンバーカードを所持または所持済みの方
②	マイナンバーカードを所持していないが、医師等関係者等によって本人が本人確認した方
③	マイナンバーカードの番号が不明な方(期限切れの方)
④	マイナンバーに紐づくメールアドレスが不明な方

(2) 資格確認書の有効期限: 2025年9月26日

2. 交付後に必要なお手続きについて
 本資格確認書の有効期限は2026年2月28日までに、以下いずれかの手続きが必要です。各手続きの詳細は、同封リーフレットをご参照ください。
 ・マイナ保険証への切り替え(マイナンバーカード作成・保険証利用登録)
 ・マイナンバーカードの電子証明書更新手続き
 ・資格確認書の更新手続き

上記のご対応がされていない場合は、医療機関を受診された際に健康保険の資格確認が可能です。受診料金額を一旦立て替えてお支払いいただき、別途受付料をご提出いただくこととなりますので、ご注意ください。

3. 注意事項
 2025年9月26日以降にマイナ保険証への切り替えが完了した方も今回の対象に含まれております。入れ違いで既にマイナ保険証への切り替え済みの場合、本資格確認書は不要です。

4. お問い合わせ
 プリヂストン健康保険組合 madonuchi.keampo@bridgestone.com 以上

必ずご確認ください
今後の受診方法について

従来の健康保険証は、2025年12月2日以降は利用できません。
 ・マイナ保険証への切り替えが完了の方は、同封の資格確認書で2026年2月28日まで受診できます。

3月以降はマイナ保険証をご利用いただくため、以下のフローに沿って
2026年2月28日までに
 マイナ保険証への切り替え または マイナンバーカードの電子証明書更新
 の手続きを完了してください。

手続きチェックフロー

[STEP1] お手元にマイナンバーカードはありますか?
 YES → [STEP2] 保険証利用登録はお済みですか?
 NO → 裏面やることリスト 1 → 2 を対応ください

[STEP2] 保険証利用登録はお済みですか?
 YES → [STEP3] マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は切れていませんか?
 NO → 裏面やることリスト 2 を対応ください

[STEP3] マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は切れていませんか?
 YES → 裏面やることリスト 3 → 2 を対応ください

【既にマイナ保険証への切り替えが完了している方】
 今後の受診にはマイナ保険証をご利用ください!

封筒

資格確認書

案内文書

リーフレット

資格確認書一括交付について

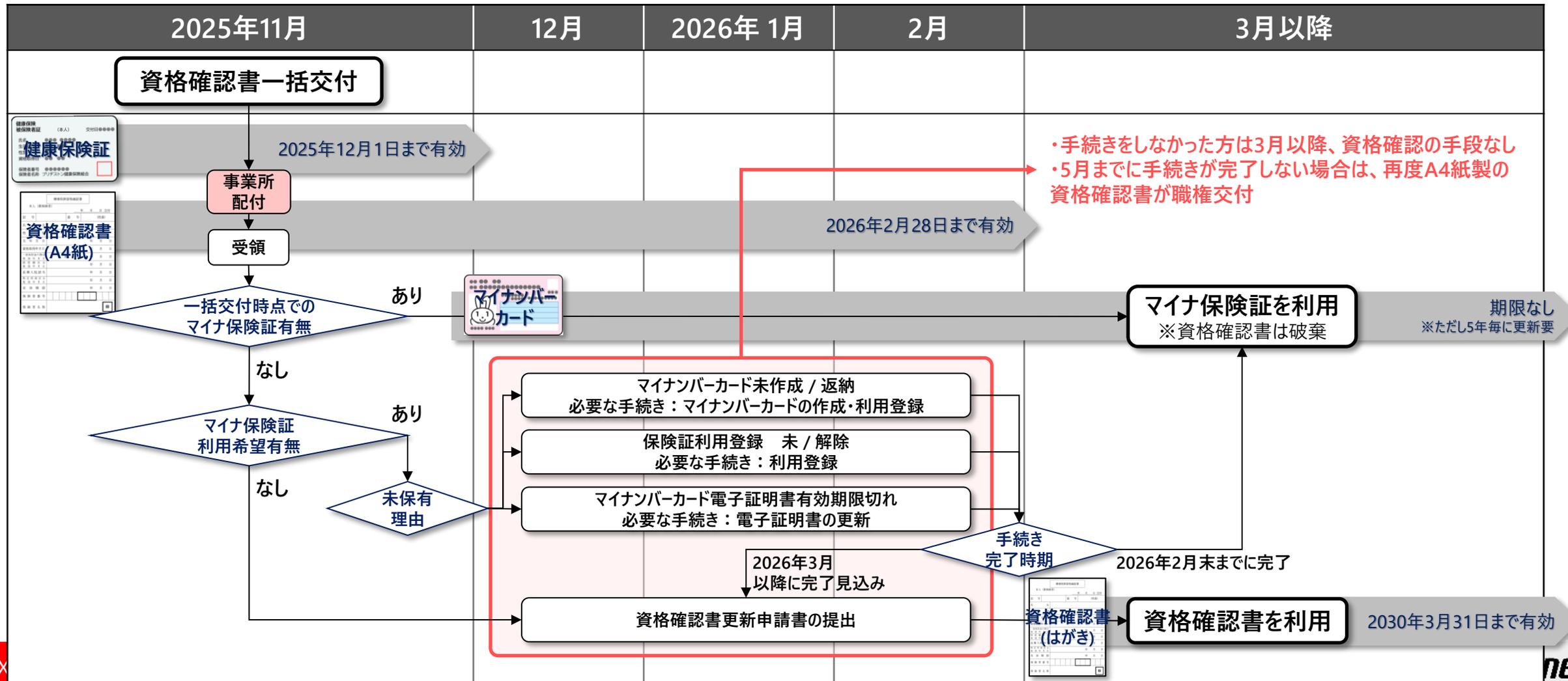
(3) 配付にあたっての注意事項

- 退職等により対象者が11月末までに資格を喪失する場合は交付不要ですので破棄ください。
- 対象者の中に海外派遣者またはその被扶養者分が含まれていた場合は、配付前に健保へご連絡ください。
- 健康保険証の回収は2025年12月2日以降不要です。加入者ご自身で破棄いただくようご案内ください。
- 2025年9月26日以降にマイナ保険証への切り替えが完了した方も今回の対象に含まれております。
問い合わせがあった場合は、資格確認書はご自身で破棄いただき、マイナ保険証をご利用いただくようご案内ください。
- 10月末と11月末時点で、今回の交付対象者の直近のマイナ保険証切り替え状況を、リストでご提供予定です。
直近で切り替え済みの対象者には交付不要ですので、事業所でのご判断にはなりますが、抜き取り・廃棄をご検討いただければ幸いです。

資格確認書一括交付について

(4) 一括交付後の対応フロー図

一括交付対象者は、2月末の期限までに **マイナ保険証切り替え** or **資格確認書更新** いずれかの手続きが必要です。



資格確認書一括交付について

(5) 一括交付後の対応における注意事項

マイナンバーカード電子証明書更新手続きにおける注意事項

➤マイナンバーカードの電子証明書有効期限切れの方は、以前に保険証利用登録まで完了していた場合でも、電子証明書の更新後に再度、保険証利用登録が必要です。

電子証明書有効期限切れの対象者には、お住いの市区町村役場より、ご自宅あてに有効期限通知書が送付されています。

資格確認書更新手続きにおける注意事項

➤申請書は一括交付後すぐに受付開始し、処理完了したもののから順次、新しい資格確認書を送付いたします。

通常は期限1か月前から更新申請書受理という運用にしていますが、今回の一括交付においては、工数分散の観点から本運用とします。

➤申請時に、2月末期限の資格確認書の回収は不要です。

悪用防止のため、必ず申請者ご自身で破棄いただくようご案内ください。

➤2月末までに新しい資格確認書をお送りできるよう、原則2026年2月13日健保必着で、申請書のご提出をお願いいたします。

3. 一括交付後の資格確認書職権交付運用について

一括交付後の資格確認書職権交付運用について

(1) 概要

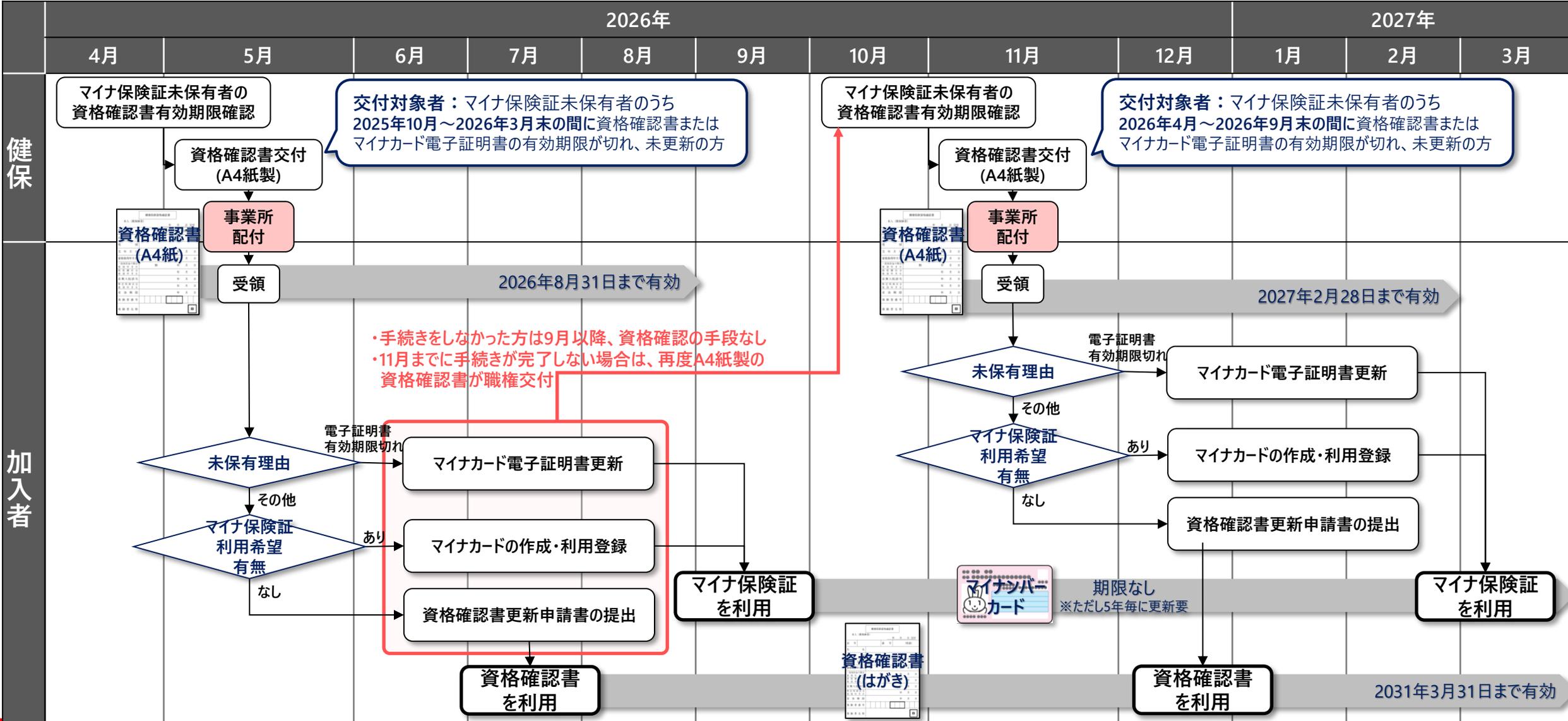
資格確認書の交付後、有効期限内にマイナ保険証切り替えまたは資格確認書更新が完了しない方は、期限後に有効な資格確認手段を持たないため、資格確認書職権交付の対象となります。

2026(令和8)年度の職権交付 概要

交付対象	対象者抽出時点でのマイナ保険証未保有者のうち、以下の①②いずれかに該当する者		
	①資格確認書未交付の方 ※主に10月以降にマイナンバーカードの電子証明書有効期限が切れて未手続きの方 ②資格確認書の有効期限切れの方 ※2月末の資格確認書有効期限到来後に更新手続きをしていない方		
交付タイミング	2026年5月と2026年11月の2回		
様式	A4紙	有効期限	2026年5月交付分：2026年8月31日 2026年11月交付分：2027年2月28日
備考	・今年度の一括交付から継続して対象に挙がった対象者（＝一括交付以降、何も手続きをしていただけていない方）については、リストをもとに督促対応いただくことを検討中。 ・マイナカード有効期限切れについては、今後2027年頃までに対象者数が増加する見込みであることから、別途勧奨施策を検討する予定。		

一括交付後の資格確認書職権交付運用について

(2) フロー図

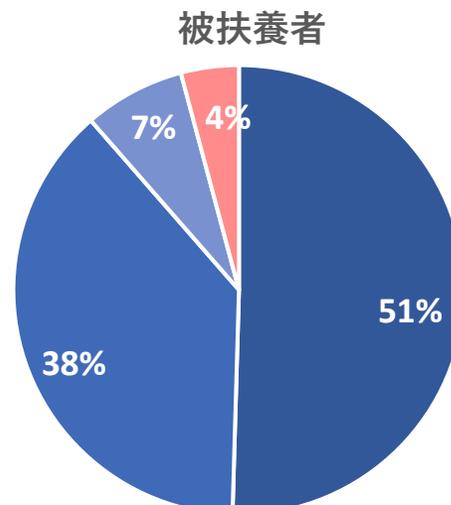
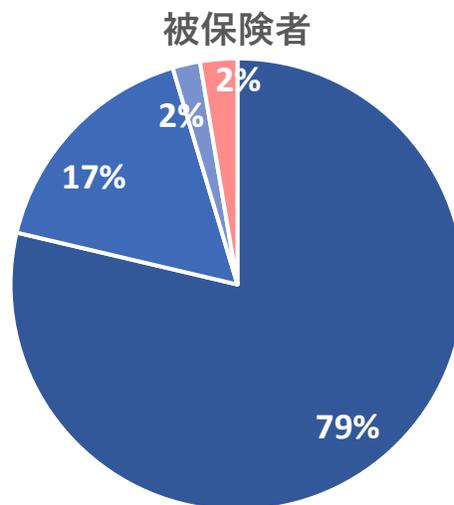


4. マイナンバー未提出者に対する対応について

マイナンバー未提出者の状況と今後の対応予定について

直近1年間のマイナンバー提出状況

➤ 本人は96%、家族は89%が加入後3か月以内にマイナンバーを提出いただいています。引き続き、加入手続き時または3か月以内のご提出にご協力をよろしくお願いいたします。



- 1か月以内
- 3か月以内
- 4か月以上
- 未提出

➔ 4か月以上マイナンバー未提出者は、毎月健保全体で30名前後の人数で推移しています。
(海外派遣等で未提出の者を除く)

マイナンバー未提出者への今後の対応

加入日から5日以内

【原則】
資格取得届・扶養増申請書にマイナンバー記載

3か月以内

毎月のMN連携でマイナンバーを提出

4か月以上経過後も未提出

事業所より提出督促

2026年4月・10月

2回/年
住基照会によるマイナンバー取得を健保で実施

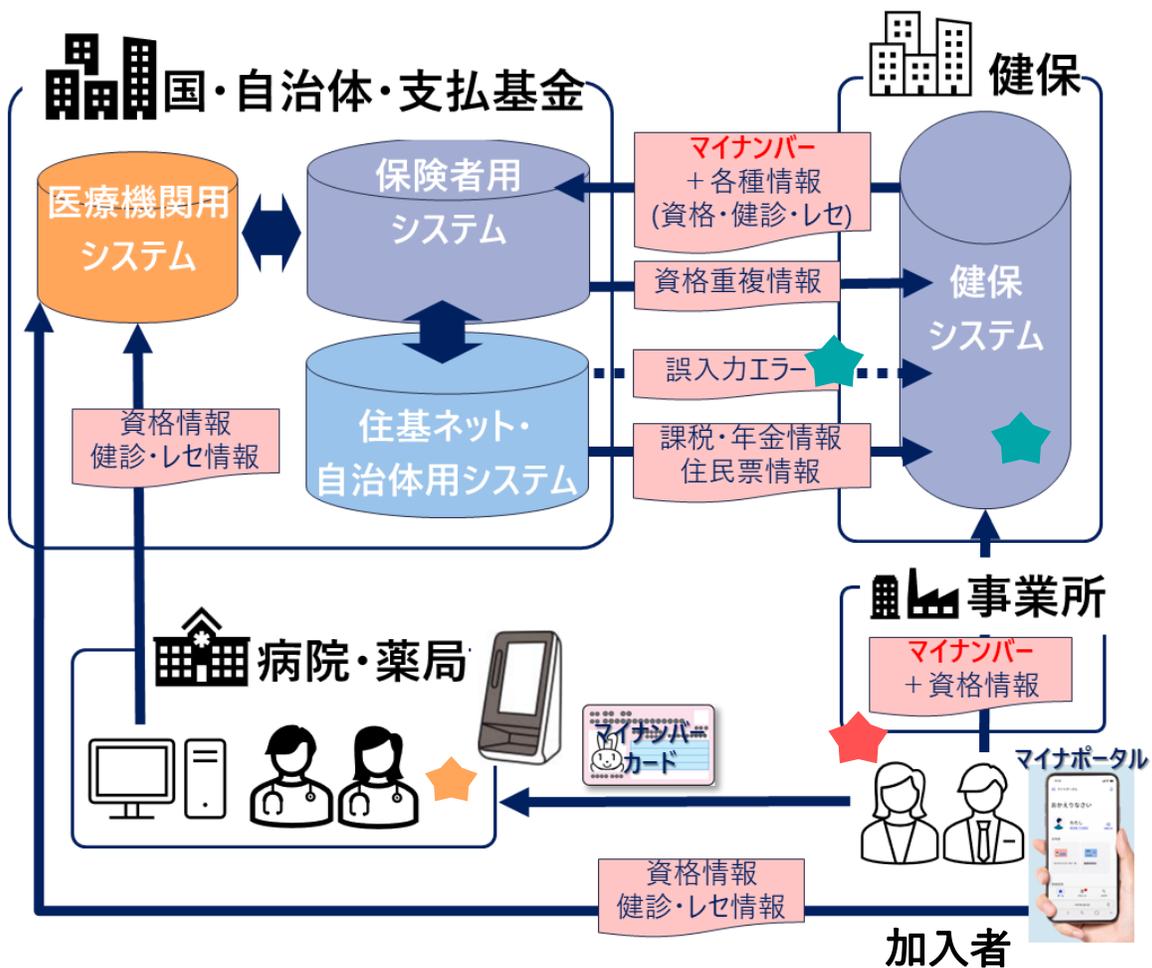
※氏名・住所に外字を含む対象者は住基照会不可の場合あり。

➤ マイナンバー未提出の場合、マイナ保険証を持っている方であってもマイナ保険証での受診ができません。
➤ 毎月セコムシステムで提供しているマイナンバー未提出者リストに基づき、提出の督促をよろしくお願いいたします。

5. よくある質問

マイナ保険証の利用ができない場合の対処方法

マイナ保険証システム関係図



マイナ保険証が使えない要因		対応・解消方法
エラーの種類	根本的な要因	
★ 健保	マイナナンバー重複エラー（登録されたマイナナンバーが健保内の別資格情報と重複） 誤入力チェックエラー（住基台帳上の5情報と健保登録の5情報が不一致）	登録されたマイナナンバーの誤り疑いのため、医療機関システムに連携されていないこと 原因を確認し、必要に応じて健保・事業所・加入者のいずれかで修正手続きを実施。修正完了までは 暫定方法 または 資格確認書 で受診。
★ 事業所	事業所から健保へのマイナナンバー連携までの タイムラグ	健保での登録完了までは 暫定方法 または 資格確認書 で受診。
★ 加入者	事業所にマイナナンバー 未提出 （マイナナンバー変更後未届も含む）	速やかに事業所へマイナナンバーを提出いただく。
★ 加入者	マイナカード有効期限切れ 未更新・汚損・紛失等	速やかに役所で更新手続きを実施いただく。手続き完了までの間は、 資格確認書 で受診。
★ 医療機関	カードリーダー不具合・ネットワーク障害 医療機関がマイナシステム未導入	解消までは 暫定方法 で受診。 加入者よりマイナナンバー総合フリーダイヤルに報告。

【暫定的な受診方法】

- ① マイナカード + 資格情報のお知らせ(紙/PEP UP/マイナポ画面)提示
- ② マイナカード + 被保険者資格申立書(医療機関で様式保有)記入
- ③ 立替払い(後日療養費支給申請)

のいずれかで受診いただく。

マイナ保険証での受診について

Q 病院・薬局でマイナンバーカード/資格確認書を出したら受付してもらえませんでした。どうすればよいでしょうか？

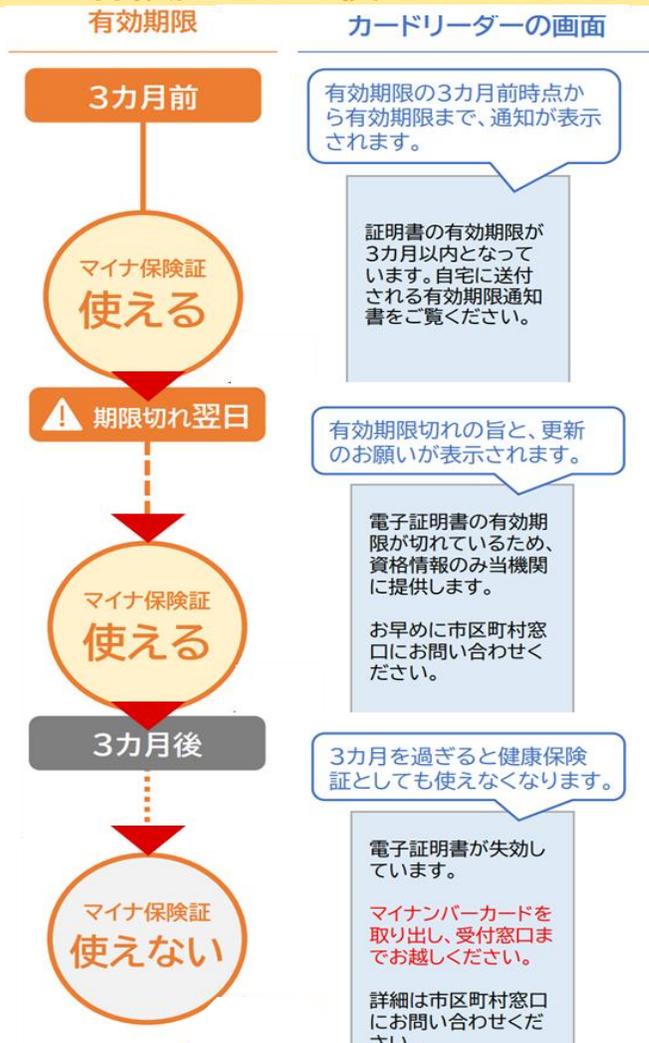
- 一部の例外（医師が高齢のため、診療報酬明細書を手書きで対応している場合等）を除き、保険診療を行う医療機関・薬局は、マイナンバーカード/資格確認書による受付が義務付けられています。マイナンバーカードで受付する場合は、現行の保険証は必要ありません。
なお、マイナンバーカードの取扱いがない医療機関・薬局で受診した場合、[マイナンバーカード総合窓口（0120-95-0178）](#)にご一報願います。必要に応じて、厚生労働省が該当する医療機関・薬局に状況を確認します。

Q 病院でマイナンバーカードを健康保険証として提示した際に、「資格情報なし」と表示されました。どのような手続が必要でしょうか。

- このようなケースでは、マイナンバーを事業所へ提出されていないケース（加入したばかりでまだマイナンバー情報が健保に届いていないケースも含む）がほとんどです。既にご提出済みであれば、一旦下記の方法にて対応ください。提出がまだの場合は、速やかにご提出をお願いいたします。
 - 保険診療を一時的に受けるための対応：医療機関の窓口で、マイナンバーカードとあわせて、下記いずれかの書類をご提示ください。
 - 👉 マイナンバーカード + 資格情報のお知らせ（紙 / PEP UP画面 / マイナポータル画面）
 - 👉 マイナンバーカード + 被保険者資格申立書（医療機関に書類がありますので、窓口にご確認ください。）
- ※万が一、全額自己負担となった場合でも、後日健保へ[療養費支給申請（立替払い）](#)をしていただくことで、7割分をお支払いいたします。

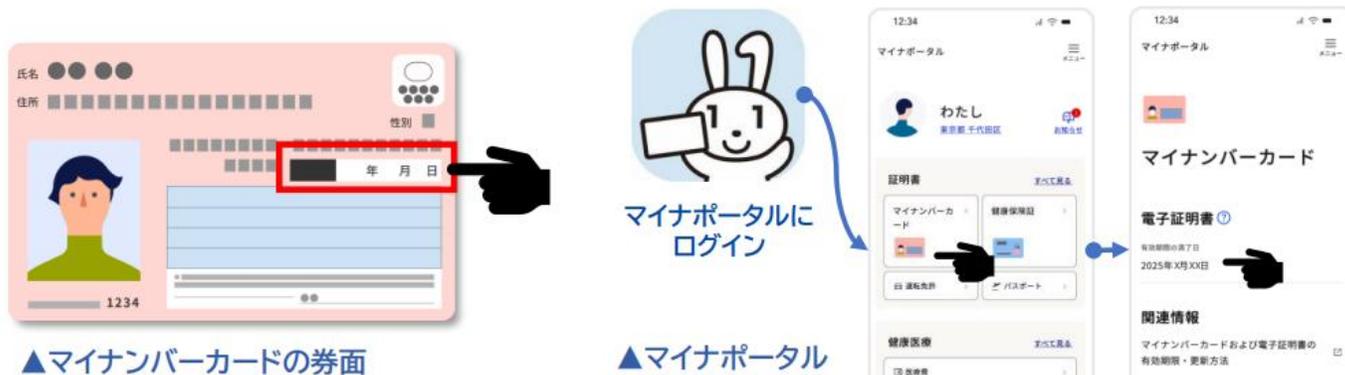
マイナカード電子証明書有効期限切れについて

期限が切れたらすぐに マイナ保険証として使えなくなるの？



電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面(左下図の赤枠部分)に記載されています。記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の2~3カ月前を目途に有効期限通知書(右図)が送付されます。通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。

同封のパフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めに住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。なお、電子証明書の有効期限が切れても、住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。



▲有効期限通知書の封筒

マイナンバーカードについて

Q マイナンバーカードを使うのが不安です。

- マイナンバーカード本体には、税や年金の情報、病歴等、プライバシー性の高い情報は記録されていません。また、マイナ保険証はカードと顔認証や暗証番号を組み合わせることではじめて、医療情報等を確認できる仕組みになっています。マイナンバーカードを紛失し、カードを利用しようとする人がいたとしても、銀行のキャッシュカードと同様、暗証番号がなければ情報を引き出すことは不可能です。また、ICチップから不正に情報を読み出そうとした場合、自動的にICチップが壊れ、読み出せなくなる仕組みになっています。さらに、マイナンバーカードは顔写真付きですので、従来の保険証のようになりすまし受診もできません。

Q マイナンバーカードの代わりに、スマートフォンで受診できるようになりますか。

- マイナンバーカード機能を2025年夏にiPhoneに搭載できるようになりました。搭載後、一部の医療機関・薬局でiPhoneのマイナ保険証利用を速やかに開始し、順次、全国の医療機関・薬局に拡大する予定です。Androidのスマートフォンについては、すでに以前から、搭載が可能となっています。

Q マイナ保険証の機能の拡充はどのようなものが予定されていますか。

- 医療費助成の受給者証の一体化：マイナンバーカードは保険証としてだけでなく、難病患者等の医療費助成や、自治体の小児医療費助成の受給者証など、各種医療費助成の受給者証としても使えるようになります。すでに先行して全国5つの自治体で取組を開始しており、2024年度中に、約183の自治体（22都道府県、161市町村）で取組を開始する予定です。
- 診察券の一体化：マイナンバーカードを医療機関の診察券として使うことができます。すでに一部の医療機関で利用可能となっており、医療機関のシステム改修が進み次第、順次拡大します。
- 予防接種や母子保健の一体化：予防接種や母子保健（乳幼児健診・妊婦健診）で、問診票や予診票を事前にスマートフォンを通じてマイナポータルで記入し、マイナンバーカードで接種や健診を受けられるようになります。なお、接種履歴や健診結果もスマートフォンから確認が可能です。

➤ 健保HPのマイナ保険証ページの内容は11月中にリニューアル予定です。

6. 子ども子育て支援金について

子ども子育て支援金について

「子ども・子育て支援金」って何？



- ・「子ども・子育て支援金」は、少子化・人口減少が危機的な状況にある中で策定された「加速化プラン」の財源の一部であり、子育て世帯に対する大きな給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。
- ・少子化の傾向を改善することは、我が国の経済・社会システムの維持や労働力確保、国民皆保険の維持にもつながるため、高齢者や企業の皆様を含む全世代・全経済主体から医療保険料とあわせて支援金を拠出いただくこととしております。



いつから始まるの？



令和8年4月分保険料（5月末納付分）より、医療保険の保険料とあわせて拠出いただきます。

※児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付などの給付拡充施策は、支援金の開始を待たずに先行して実施しています（そのための財源は、子ども・子育て支援特例公債の発行により確保）



事業主に求められることは？

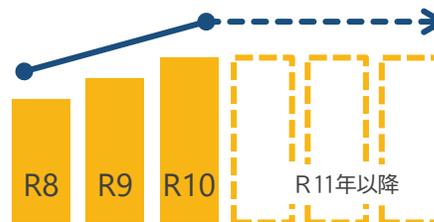


- ・医療保険の保険料とあわせて事業主の皆様からも支援金を拠出いただきます。
- ・被用者保険の料率（支援金率）については、国が一律の率を示す予定です。
- ・給与明細書において医療保険料等と区別して支援金額が表示される取組について、ご理解・ご協力をお願いします。



どの程度の負担額？

<支援金率・支援金の負担イメージ>



支援金額の計算方法

(標準報酬月額×支援金率※＝毎月の支援金額)

※支援金率は、令和8年度からスタートし、令和10年度にかけて0.4%程度に段階的に上がることが想定されます。

(参考) 各年度における支援納付金の総額
(医療保険制度全体)
R8年度…約6,000億円
R9年度…約8,000億円
R10年度…約1兆円

- ただし、国が令和10年度に支援納付金の最大規模を決めているため、今後、健康保険料や介護保険料のように右肩上がりで増え続けることはありません。
- 健保組合と協会けんぽには、国が一律の支援金率を示すこととなっています。

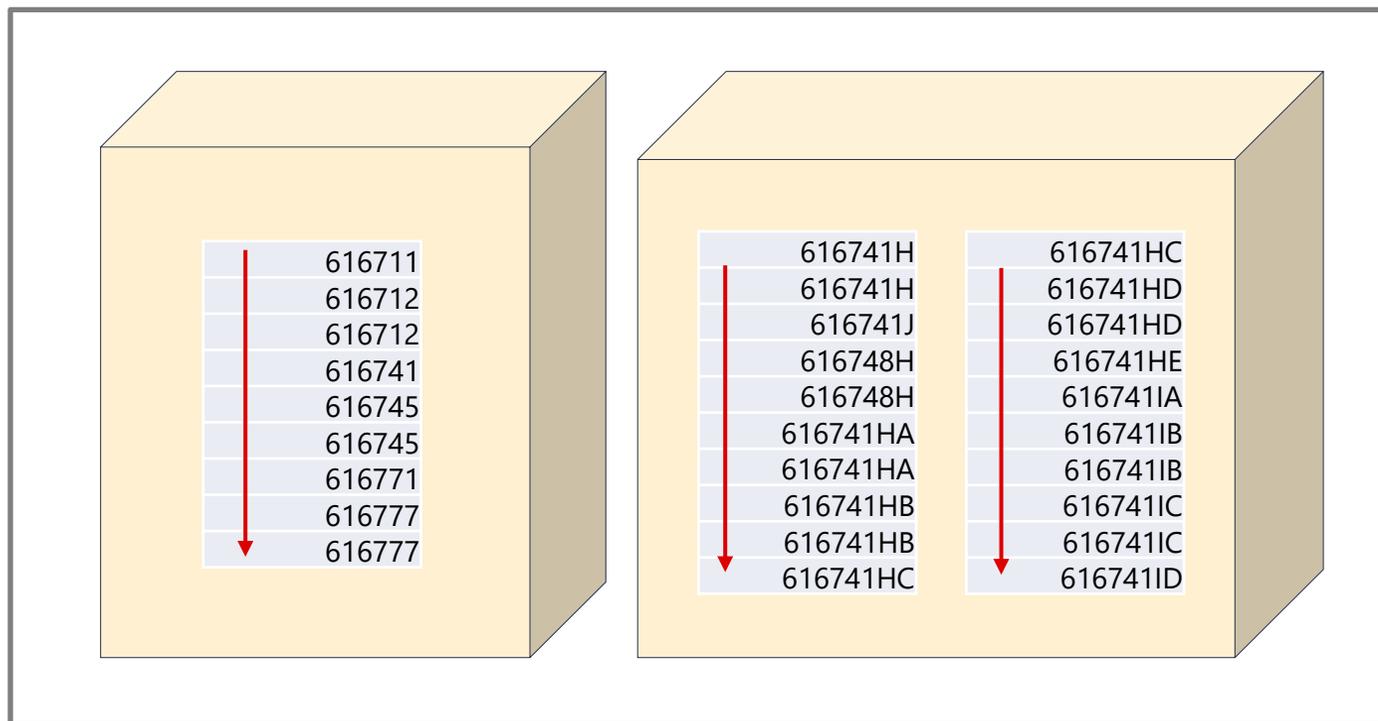
年内に事業所へ支援金率の見込みを文書にて事前連絡する予定です。

その後、2月組合会で支援金率を確定し、来年度の保険料率等と合わせて、正式にご連絡いたします。

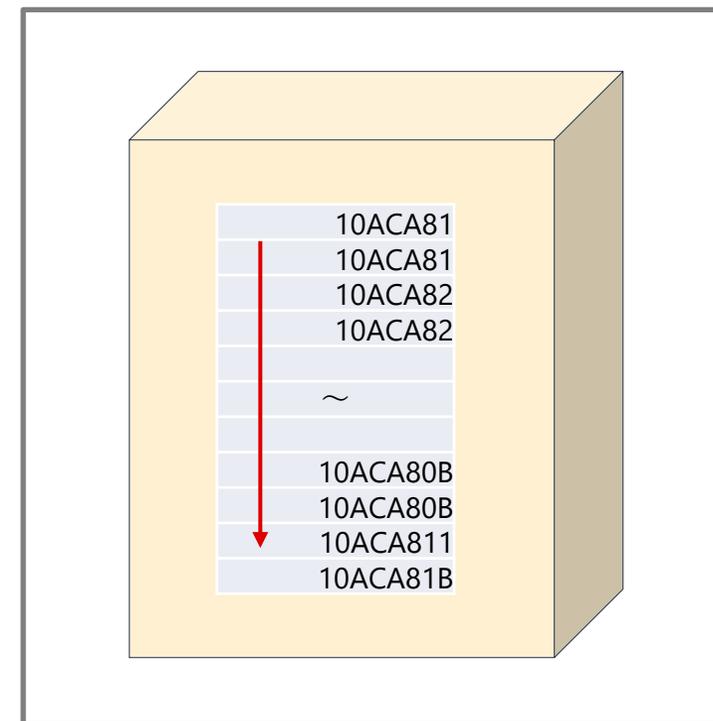


所属末尾がアルファベットの場合の並び順、およびBSJ分の梱包について

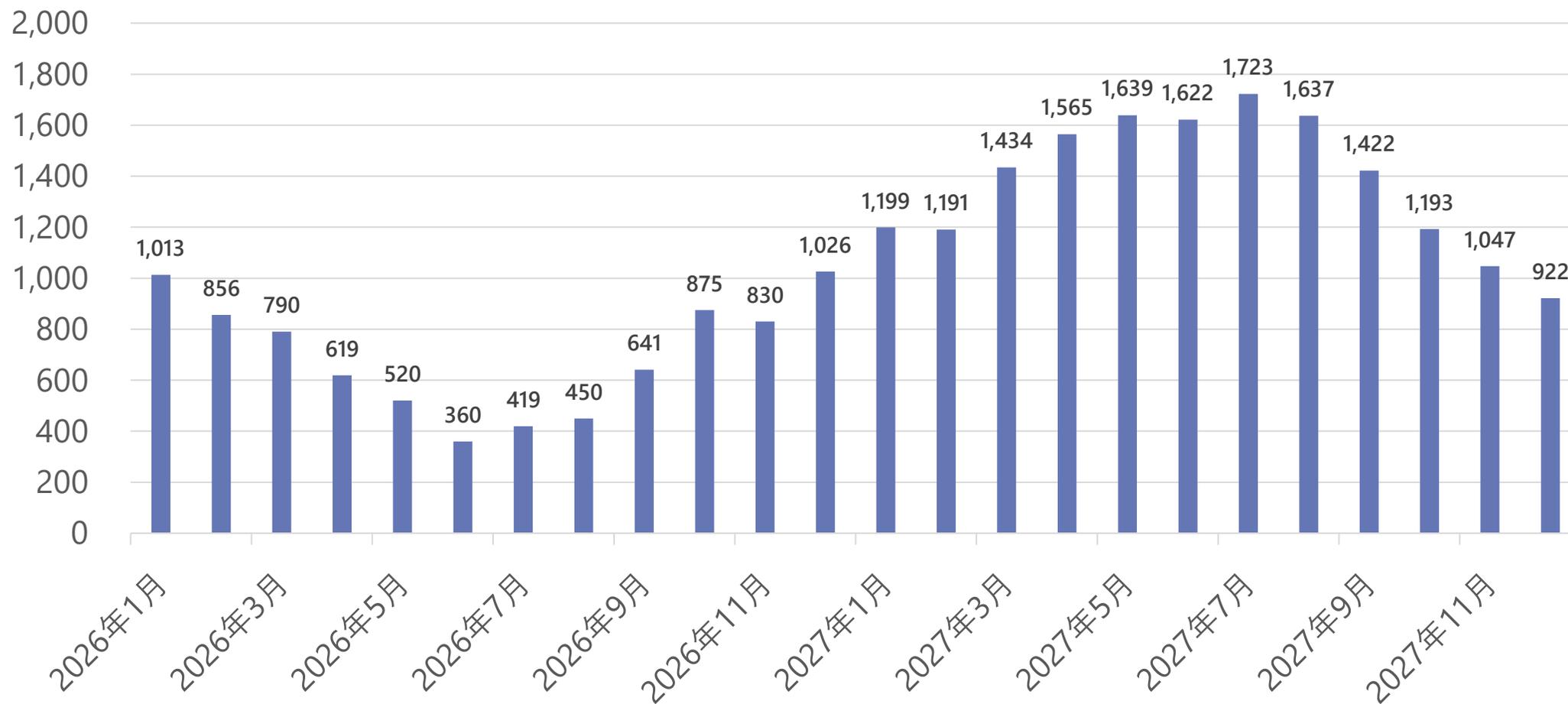
BSJ分：所属末尾がアルファベットの分とそれ以外の分が別梱包となります。



BSJ以外の事業所分



ブリヂストン健保加入者のマイナカード電子証明書有効期限切れ到来者数の推移



告知書イメージ

領収済通知書

☎

告知番号 3075 号 (取扱店→指定取引銀行→健保組合保管)

令和 年度

〒 150-0002
東京都渋谷区
渋谷9丁目
9番地9号健保ビル

事業所3075 殿

納付額	¥25,018,453 円
一般保険料	¥23,375,465 円
基本保険料	¥15,583,665 円
特定保険料	¥7,791,800 円
子ども・子育て支援金	¥39,364 円
調整保険料	¥202,518 円
介護保険料	¥1,401,106 円

但し、令和 年 月分
一般保険料・調整保険料
介護保険料・子ども・子育て支援金

収納年月日 令和 年 月 日

テスト健康保険組合
理事長 健康 太郎

指定取引銀行入帳日付 取扱銀行領収日付印

領 収 控

☎

告知番号 3075 号 (取扱店保管用)

令和 年度

〒 150-0002
東京都渋谷区
渋谷9丁目
9番地9号健保ビル

事業所3075 殿

納付額	¥25,018,453 円
一般保険料	¥23,375,465 円
基本保険料	¥15,583,665 円
特定保険料	¥7,791,800 円
子ども・子育て支援金	¥39,364 円
調整保険料	¥202,518 円
介護保険料	¥1,401,106 円

但し、令和 年 月分
一般保険料・調整保険料
介護保険料・子ども・子育て支援金

上記金額正に領収しました

指定取引銀行・支店名・預金種別・口座番号
NNNNNNNN NN支店 普通預金 NNNNNNNN
NNNNNNNN NN支店 普通預金 NNNNNNNN
NNNNNNNN NN支店 普通預金 NNNNNNNN

令和 年 月 日

テスト健康保険組合
理事長 健康 太郎

取扱銀行領収日付印

納入告知書 領収証書

☎

告知番号 3075 号 (納入者保管用)

令和 年度

〒 150-0002
東京都渋谷区
渋谷9丁目
9番地9号健保ビル

事業所3075 殿

納付額	¥25,018,453 円
一般保険料	¥23,375,465 円
基本保険料	¥15,583,665 円
特定保険料	¥7,791,800 円
子ども・子育て支援金	¥39,364 円
調整保険料	¥202,518 円
介護保険料	¥1,401,106 円

但し、令和 年 月分
一般保険料・調整保険料
介護保険料・子ども・子育て支援金

納付期限 令和 7年 2月28日

指定取引銀行・支店名・預金種別・口座番号
NNNNNNNN NN支店 普通預金 NNNNNNNN
NNNNNNNN NN支店 普通預金 NNNNNNNN
NNNNNNNN NN支店 普通預金 NNNNNNNN

上記のとおり納入して下さい

令和 年 月 日

テスト健康保険組合
理事長 健康 太郎

取扱銀行領収日付印

※この告知金額についてのご不審は当健康保険組合へご連絡ください。
なお、この処分に不届があるときは、審査請求又は処分の取消しの請求を提起することができます。
審査請求は、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内(文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省管内)に対して行うことができ、処分の取消しの請求は、処分があったことを知った日から1か月以内(審査請求があったときは、その請求があったことを知った日から1か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。〔ただし、原則として、処分又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。〕